

核戦争防止・核兵器廃絶を求める福岡県医師・歯科医師の会

## ニュースレターNO.84

発行：2014年6月23日 \* 反核医師の会をもう一回り大きくするため、ご友人などをおさそいください。

(発行責任者) 岡本茂樹

(連絡先) 福岡県保険医協会内 電話：092-451-9025

福岡市博多区博多駅南1-2-3

### 卷頭言

【世話人 小南俊美】

5月21日、大飯原発3、4号機の運転差し止めを住民が求めた訴訟で、福井地裁は、関西電力に対し再稼働を認めない判決を下した。判決の主旨に沿えば、国内のほぼすべての原発は再稼働ができなくなる。この判決は、3.11後も反省もなく再稼働を進める安倍政権への痛烈な警告である。判決を受け、地裁前で弁護団が掲げた「司法は生きていた」の旗がとても新鮮に見えた。同じ21日、横浜地裁は、厚木基地騒音訴訟で自衛隊機の夜間飛行の差し止めの判決を下した。米軍機については差し止め請求を退けたという問題もあるが、いずれにしても司法の“復権”を感じさせる1日であった。



“司法は生きていた”

福井地裁の判決は、2011年3月11日の東京電力福島第1原発事故後、差し止め訴訟で初めての判決で、歴史的で画期的な判決である。住民の生命や生活を守る人格権が憲法上最高の価値を持つという立場から、「大災害や戦争以外で人格権を広範に奪う可能性は原発事故のほか想定しがたい。具体的危険性が万が一でもあれば、差し止めが認められるのは当然」と、住民の安全を最優先した司法判断を下した。

原発の持つ「本質的な危険性」について、関西電力は楽観的すぎ、安全技術や設備は脆弱（ぜいじやく）だという判断も、そのまま政府に対する警告である。再稼働が電力供給を安定させ、コスト低減につながるとの主張に対して、「運転停止で多額の貿易赤字が出たとしても国富の流出や喪失というべきではない。豊かな国土とそこに根を下ろした国民の生活を取り戻せなくなることが国富の喪失だ」ときっぱり否定した。原発の稼働を温暖化対策に結びつける主張に対しては、「福島第1原発事故は最大の公害、環境汚染。環境問題を運転継続の根拠とすることは筋違いだ」とも断じている。まさしくその通りと、共感する国民も多いのではないだろうか。

福島第1原発事故で、250キロ圏内の住民に対する避難勧告が検討されたことから、大飯

原発でもその圏内の住民に人格権侵害の恐れがあり、原告になれるという判断も示した。このことは全国の原発に当てはめれば、誰でも原告になり得るということで、今後の反原発運動のありかたにも影響を与えるだろう。

三権分立という憲法の理念とは裏腹に、行政の肥大化と国会の機能停止、

司法の無力化を感じていたが、この日の出来事は、司法の反撃を見た思いであった。今後に期待したいし、三権分立が正しく機能するように、国民として運動もしていかねばならないと思う。

ちょっと蛇足だが・・・“司法は生きていた”と掲げられたが、マスメディア、ジャーナリズムは“生けています”か？

何はともあれ、11月の『全国反核医師のつどい in 福岡』にご参加いただきたい。



大飯原発3、4号機

## 情勢

【世話人代表 岡本茂樹】

### 【核開発と原発、核廃絶運動の情勢】

2015年4月ニューヨークで開催予定のNPT再検討会議まで1年を切りました。今年11月1日～2日福岡で開催予定の「全国反核医師のつどい」も、間近に迫っています。世界では人道上の影響から核兵器を禁止しようという運動が高まっていることを確認し、現在の情勢について再確認します。

### 核をめぐる世界情勢



潘基文国連事務総長

2010年のNPT再検討会議では、イスラエルなどが核兵器使用による壊滅的被害の懸念を表明し、その最終文章には、潘基文国連事務総長の核兵器禁止条約（NWC）の交渉の推進の提唱を引用して「このNWCに関する提案に注目する」と明記されました。その後2012年のNPT再検討準備会では、ニュージーランドなど16カ国が核兵器の非人道性に関する共同声明を発表しました。その後、二度にわたる同趣旨の声明の発表があり、2013年3月には、オスロで核兵器の非人道的影響を議題にした政府間会議が開催されました。そして、2013年10月21日国連第1委員会で発表された「核兵器の人道上の影響に関する共同声明」には、日本を含め国連加盟国の3分の2を上回る125カ国が賛成しました。この「共同声明」は、「核兵器は非人

道的な兵器であり、核兵器が二度と使用されないことを保証する唯一の方法は核兵器の完全廃棄によるしかない」と明確に述べています。



2010 年 N P T 再検討会議

核兵器禁止条約の交渉開始を求める運動は、大きな高まりの中にあります。以前は核兵器に関する論議は国連総会やN P T再検討会議が主でしたが、現在は「核兵器の人道的影響に関する会議」や、9月の国連のハイレベル会議など多方面に広がっています。上記の「共同声明」が核兵器国に対し核兵器廃棄の圧力を強めているのがいい例です。一方、核兵器国はこれらの国際的潮流に背を向け、核兵器国の責任を依然として放棄しているのが現状です。核兵器国は、N P T条約第

6 条の「核兵器国は、核軍縮や不拡散のために効果的な措置を採ること」という責務を速やかに果たすべきです。

4月11日～12日には第8回軍縮・不拡散イニシアティブ（N P D I）の外相会議が広島で開催され「広島宣言」が発表されました。この会議に参加した日本やオーストラリアなど12カ国は、核兵器は保有していませんが、軍事同盟などによって核兵器国（「核の傘」）の下にある国で、核保有国を補完しています。すなわち、この「広島宣言」は、「核兵器の非人道的な結末」に言及するものの、核兵器不使用の根拠を「核抑止力」に求め、核兵器禁止条約について全く言及しません



(核の傘)

でした。N P D Iの議長を務めた岸田文雄外相が、今年1月長崎大学での講演で「核兵器の使用は個別的、集団的自衛権にもとづく極限状態に限るべきだ」と核兵器の使用を容認したに等しい提言をしました。唯一の被爆国（政府）と自称しながら、核廃絶の流れに逆らう日本政府の姿勢には、世界から不信の目が向けられています。

核兵器の廃絶を目指す大きな動きを強化し前進させるのは、国際的な非政府組織（N G O）や市民運動の力です。8月の原水禁世界大会、I P P NW世界大会カザフスタン会議、10月の国連軍縮会議を経て、来年4月～5月のN P T再検討会議まで、核兵器禁止条約の締結に向けて、確かな運動を広げていくことが求められています。



## 2012年　日米共同演習　より

の声が発せられました。このこともあってか、米国は日本に供給している（すぐにでも核兵器用に転用できる）高濃縮核物質プルトニウム 300 kg の返還を要求しました。

日本政府は、唯一の被爆国の中と自稱しながら、これまで悉く「核兵器廃絶の流れ」の足を引っ張る役割を果たしていました。北朝鮮や中国を仮想敵国とし、中国、朝鮮と歴史認識（歴史修正主義）で緊張を高めるばかりでなく、竹島や尖閣列島問題などの国境問題で東アジアの軍事的緊張を煽っています。黄海で毎年行われる米韓共同軍事訓練に参加し、東シナ海での中国・ロシアの共同軍事訓練に自衛隊機をスクランブルさせるなどの軍事的緊張を梃子に日本を「戦争する国」に引き込もうとしています。今年4月には、「中央アジア非核地帯」条約が締結され発足しました。「東アジア非核地帯」構想は、現在の日本政府のような軍事的緊張を煽る姿勢からは決して実現できません。軍事的緊張を回避し、平和的外交により相互の信頼を醸成することが何よりも必要となっています。

日本政府を核廃絶の先頭に立たせるためには、国民主権・基本的人権・戦争放棄と平和主義を基本原則とする日本国憲法を破壊し、大日本帝国と帝国憲法へ先祖帰りしようとする安倍政権をまず政権から引きずり落とすことが求められています。

## 原発をめぐる情勢

福島第1原発事故から3年余が経過しました。事故は全く「収束」しないばかりか大量の放射性物質が地上や海に漏れ続けています。4つの原発の事故処理に従事する原発労働者の大量被曝については相変わらず実態が隠蔽され、また新たに作られた「除染」神話により、福島県だけでなく東北・関東の広範囲の放射性物質汚染地域の存在がまるで消え去ったかのような現状です。

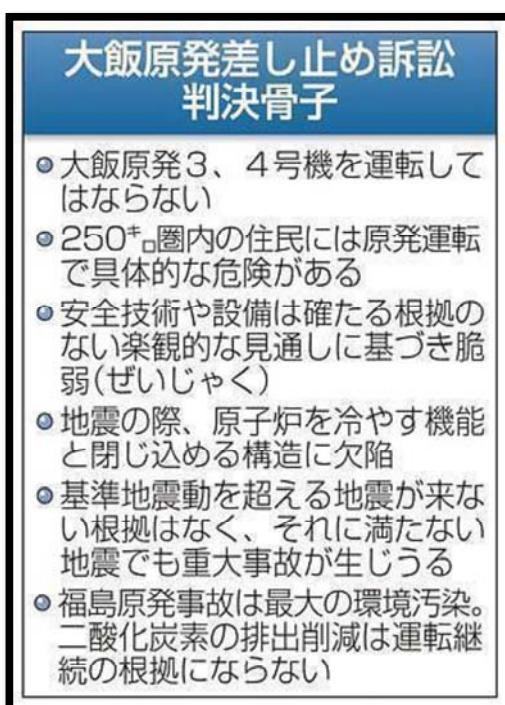
## 核をめぐる日本の情勢

安倍内閣は、特定秘密保護法案を強行採決し、武器輸出禁止三原則を大幅緩和し武器生産と武器輸出を国是とする軍事国家への道を開き、集団的自衛権の行使容認で日本を世界中どこでも「戦争できる国」に変えようとしています。靖国神社に参拝し、第2次世界大戦における日本帝国と戦争指導者の戦争責任を認めようとしない安倍首相の政治姿勢には、韓国や中国から厳しい批判があった

だけでなく、同盟国である米国からも「失望」



メルトダウンした核物質燃料に手も足も出せないでいる状況で、また福島原発過酷事故の原因も明らかにできない又はしない中で、安倍政権は「エネルギー基本計画」をまとめ、原発を「エネルギー需要構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置づけ、原発の再稼働に向けて血道を擧げ、一方では破廉恥にも開発途上国への原発輸出を進めています。中でも九州の川内、玄海原発は再稼働の最有力候補に擧げられ、現在原発に反対する地域住民と科学者による再稼働反対の運動が全国的に熾烈に行われています。



また、福島原発事故による地域住民の健康に対する不安も増大しています。国や福島県は18歳以下の子どもたちの甲状腺への影響について調査を実施していますが、甲状腺がんの多発について「スクリーニング効果」と述べるだけで、福島県民や国民の健康不安に真摯に対応していない。国や福島県、福島県立医大は健康調査の結果を独占し、高線量汚染地域に居住せざるを得ない住民を人質にとって、「風評被害」という名目で、放射性物質汚染とその被害の実相を追求しようとする人々を非難し、その声を封じ込めようとしています。マンガ『美味しんぼ』による問題提起を、国、福島県、御用学者、マスコミがいっせいにバッシングしたこともその表れです。

さらに、被災地（高濃度汚染地域）への住民の早期帰還を推し進め、帰還しないのは「非科学的」などと帰還を半強制しようとしています。年間線量20ミリシーベルト以下の地域住民を帰還させ、帰還した住民の線量測定は個人のフィルムバッチで評価するとして、行政や加害企業東京電力の責任を放棄し、個人の責任に転嫁しようとしています。年間被曝量の20ミリシーベルト以下の基準は、緊急的な場合の基準であり、長期に住み続ける基準として採用することは非常に危険であり許されません。

\* 京大原子炉実験所の小出裕章氏によれば、表面汚染60万ベクレル／平方メートルの基準が、年間被曝量に換算すると、概ね20ミリシーベルト／年となります。そもそも放射線管理区域（4万ベクレル／平方メートル）は、18歳未満の者が立ち入ってはいけない地域であり、放射線管理区域の中でも作業者が容易に触れる能够な表面は、40万ベクレル／平方メートルを超えてはいけないと定められています。セシウム134・137の合計沈着量が60万ベクレル／平方メートルを超える地域は、福島県、栃木県、群馬県など広範に存在しています。そんなところに、子どもを含めて住民を帰還させるなど、到底あり得ない施策であると、小出氏は言っています。

## ＜原発利権ペンタゴン＞



“利権に群がる原子力村”

このような状況で、5月21日福井地裁（樋口英明裁判長）で画期的判決がありました。判決は、福島原発事故後、安全性の保証をせずに大飯原発3,4号機を再稼働させたとして、福井県の住民が関西電力を相手に運転差し止めを求めた訴訟で、再稼働を認めないと言い渡しました。その他に、判決は、250km圏内の住民は原発運転で具体的な危険がある、安全技術や設備は確たる根拠のない楽観的な見通しに基づき脆弱であるなどと指摘し、関西電力の再稼働の根拠を完膚なきまでに否定しました。この判決を覆すのは、国といえども容易ではないといわれており、今回の福井地裁判決は今後の原発再稼働阻止、原発全廃に向けた強力な手段となると考えられます。

しかし、非常識、非科学、そして儲け主義や核兵器開発と原発を一体と考える安倍政権と一蓮托生の原発・軍事産業の利益集団は、理性を逸脱して原発再稼働、原発推進政策を強行していくと考えられます。それは彼らが生き延びる道だからです。

エッセイ

## 〈公害による健康被害を考える〉

【世話人 北川喜久雄】



### 水俣病

環境中に有害物質が排出し様々な形で人間に取り込まれ、様々な健康被害が発生する。ダイオキシン、有機水銀、放射性物質の人体への影響について考えてみよう。

原爆により原爆症になり、有機水銀で汚染された魚を食べて水俣病になり、ダイオキシンが混入した食用油を食べてカネミ油症になった。今回の福島第一原発事故で放射性物質が体内に取り込まれ、何らかの放射線障害が存在するはずだ。しかし、健康被害はないと政府、WHO、一部の学会は主張する。私は水俣病の一斉検診に参加したことがあるが、明らかに感覚障害を認めた。原爆症の患者さんを診察する機会は少ないが、癌で死亡する患者さんがいた。カネミ油症と認定された患者さんを診察したことはないが、未認定の方は診察した。有機水銀、ダイオキシン、放射性物質が体内に入ることで様々な形で症状が出現していく。

有機水銀とダイオキシンの血中濃度は測れるが、放射性物質の濃度は測れない。濃度が正常でも症状はある。ホールボディカウンターで内部被曝はおおよそ類推できるが、症状との関連は様々で



“美味しんぼ”より

ある。水俣病、カネミ油症、放射線被害者の医療保障はどうなのか。認定されて医療保障を受けられる方は少ない。カネミ油症と原発による放射線被害者の医療保障はほとんどない。本来すべての被害者は救済されるべきである。

今回、週刊ビッグコミックスピリッツ誌の「美味しんぼ」騒動があり、風評被害が起こるとして言論を封じようとした。放射性物質の影響で鼻血が出た表現を問題視し、出版社に様々な圧力がかけられた。水俣病やカネミ油症でも風評被害があった。環境汚染物質による健康被害を認めない国、自治体、企業の姿は変わらず、国民を守ろうとしない。カネミ油症患者は存在し、ダイオキシン、放射性物質による健康被害はこれからも発生し続ける。公害による健康被害の予防と救済を急がねばならない。

### 〈県被団協の定期総会におじゃましました！〉

【世話人 吉次弘志】

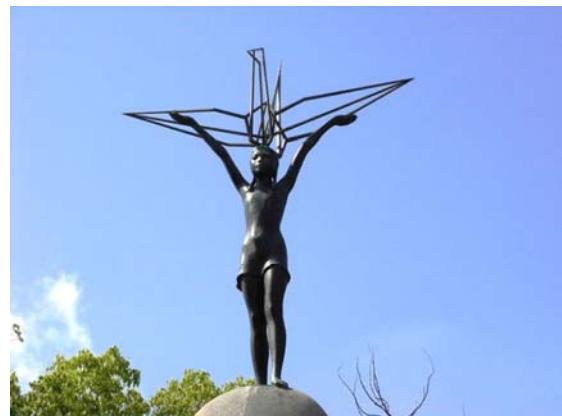
5月 22 日（木）、クローバープラザ（春日市）にて福岡県原爆被害者団体協議会（県被団協）の第56回定期総会が開かれ、私吉次が反核医師の会として初めて参加しました（来賓扱い）。

そもそもこの「県被団協の総会開催」の話は、ゴールデンウィーク明けの9日（金）の反核医師の会世話人会の場で知らされたものの、例年どなたも参加されず（というか、ウィークデイのお昼の時間帯に自分の職場を抜け出しての参加は医療人としてなかなか厳しいですよね！）、恐らくはそのままスルーされ、「祝電対応→文言は用意しておくから事務局で送っておいて」ってことになるのが定番です。

しかし、11月に「全国反核のつどい」を開催する「福岡反核医師の会」の立場としてはこれを絶好のPRの場、ととらえました。なおかつ私吉次の“怖いもの見たさ（？）”の好奇心（「被団協」ってどんな組織？）から乗り込んでみようと思い立った気持ちとがマッチし、首尾良く「じゃあ、行ってみて、ついでにチラシも配ってきて」ということになりました。

さて、開場に着くと、どのお顔も明らかに私よりも年配の方々であふれかえっていました。原爆被害者の方々なのですから当然といえば当然ですし、二世の方でも相当なお歳です。たまに「むっ、若い」と思った方は被団協関係者ではなく、私と同じく来賓で参加されていた議員秘書さんたちでした。

総会の方は、黙祷、県被団協・藤田浩会長（大牟田）の挨拶、そして来賓3名の挨拶と続きました。私吉次も来賓3名のトリをつとめる形で2分程度の挨拶をさせていただきました。参加者



広島（原爆の子の像）

の皆さんのお元気そうな表情を拝見し、改めて当会の使命みたいな感情が湧いてきました。その後、祝電披露まで終了した時点でいったん休憩となり、私たち来賓列席の者は参加者に見送られながら退席することとなりました。

初めての総会参加でしたが、今後は県被団協の方々ともいい形で協力していきたいです。

### 〈後継者を育てる〉

### 【世話人 角銅しおり】



和・人権について、どのように感じてもらうか、日々模索しています。

私たちの医局では、8月の原水禁大会にむけて、数年前から医局有志で、若い職員が取り組んでいる、チャリンコ隊に参加しています。若者は、長崎、広島までの道のりを自転車を乗り継ぎ平和を訴えます。医局有志は、そのはじめの50kmと一緒に伴走するという企画です。他にも、この期間に、被爆者の話を聞いたりする企画や福島から避難してきた被災者達の健診活動にも研修医に参加を呼びかけ、甲状腺エコーを勉強しながら、何かを感じ取ってほしいと思ったりします。

小、中、高等学校、大学とエリートコースで教育を受けており、一般的には、平和については十分学んだと言われます。ですが、その事と、患者さんの受療権、人権などとの結びつきはどうでしょうか。とても難しい事ですが、自分自身も研修達と一緒に学び、平和であることを当たり前だと思わず、憲法九条、二十五条を守り、医療活動や研修につなげていきたいと思っています。

## 2014年「第25回全国反核医師のつどい in 福岡」の進捗状況について



記念講演の講師　　”伊藤千尋氏に決定“

11月1日（土）記念講演（13：15～15：15）

テーマ「憲法を活かす・地球を守る」

伊藤千尋氏

〈伊藤千尋氏の経歴〉

1949年山口県生まれ。東京大学法学部卒。1974年朝日新聞に入社。国内外の支局長を歴任。「AERA」編集部員。現在は、「朝日新聞文化くらし報道部」「コスタリカ平和の会」共同代表。著書に「活憲の時代」「変革の時代」他

[11月1日　学習講演　　15：25～18：20]

①「私たちは、東アジアにどう向き合うのか～日中・日韓関係のこれから～」

講師：纏纏 厚 氏（山口大学 副学長）

②「韓国の原発・核政策と住民運動」講師：韓国反核医師会の方

レセプション ⇒ 会場：西鉄イン福岡 13F 19：00～

[11月2日　学習講演 ]

第1分科会「核廃絶と平和問題」（9：30～12：10）

講師：熊野 直樹 氏（九州大学大学院 教授）「憲法と日本の安全保障」

講師：木村 朗 氏（鹿児島大学 教授）「核廃絶の歴史と現状」

第2分科会「原発と代替エネルギーの問題」（9：30～12：10）

講師：吉岡 斎 氏（九州大学 副学長）「原発問題の現状と今後」

講師：岡本 良治 氏（九州工業大学 名誉教授）「脱原発と代替エネルギー」

（全体会）（12：10～13：00）

# 会場：都久志会館



## 【編集後記】

「反核医師のつどい in 福岡」の開催まで5ヶ月を切りました。ご講演頂く講師の先生方も決まり、これから宣伝や資金集めなどの作業に入っていきます。会員の皆さんには、是非ご参加をお願いしたいと思います。福岡での“反核医師のつどい”を成功させ、来年のNPT再検討会議を前進させるためにも、皆さんのご協力をお願い申し上げます。

ところで、大飯原発の運転差し止めの判決は、胸のすぐのような久しぶりの快挙（と言って良いのでしょうか）でした。国や企業の利益よりも「国民の人権」が優る、という至極当然な判決であるにもかかわらず、新鮮な印象を受けました。それだけ過去の司法が歪められてきた、と言えるかもしれません。原発も水俣病等の公害病も、人権がないがしろにされているということにおいて変わりはありません。学問が利権者によって真理を曲げられてしまい、一部の学者が利権者の片棒を担ぐという道具（お墨付き）になっていることも同様です。

「反核医師のつどい in 福岡」でご講演頂く先生方は、「人権や真理を優先」させる方々です。記念講演・学習講演を通して、情勢や問題を学び、どのように運動を拡げたら良いのか、核廃絶へ向けた取り組みの認識を深めて参りたいと思います。

(事務局 S)

## 事務局から5つのお願い

### 1. 入会のお願い

核戦争防止・核兵器廃絶を求める福岡県医師・歯科医師の会の役割は益々重要になっています。  
「入会のしおり」をご活用いただき大いに呼びかけをお願いします。

### 2. 会費納入のお願い

会の運営、活動を継続・発展させるためには会費の納入が大きな力になります。厳しい情勢ですが、毎年の会費納入をよろしくお願いします。

### 3. 署名のお願い

核兵器を廃絶する署名は国連にも積み上げられ大きな力になっています。患者さんや地域の皆さんからの一筆一筆が核兵器を廃絶する確かな取り組みです。

### 4. カンパのお願い

核戦争防止・核兵器廃絶を求める福岡県医師・歯科医師の会の運動への理解を多くの人に広げるとともに会を支えていただくカンパを呼び掛けていきましょう。

### 5. ニュースレターへの投稿のお願い

反核医師の会の機関紙「ニュースレター」の役割は重要です。会員の皆さんや多くの方からの投稿で内容をさらに充実します。投稿をお願いいたします。

投稿は Fax : 092 - 483 - 0435 へ“ニュースレター用”としてお送りください。





Physicians  
Against  
Nuclear War



絵：西山進

日時：2014年11月1日土～2日日

会場：福岡・都久志会館

福岡市中央区天神 4-8-10 Tel 092-741-3335

反核医師のつどい in 福岡  
核はいつちよん（全く）  
く作るばい安全な未来、核なき世界  
く  
好かん!!

### 11月1日土 13時～

記念講演：伊藤千尋氏（朝日新聞文化くらし報道部）  
(13:15～15:15) 「憲法を活かす・地球を守る」

学習講演：纒瀬厚氏（山口大学 副学長）  
(15:25～18:20) 「私たちは、東アジアにどう向き合う  
のか～日中・日韓関係のこれから～」  
：韓国反核医師会の方  
「韓国の原発・核政策と住民運動」

\* レセプション・西鉄イン福岡 13F  
(19:00～) 福岡市中央区天神 1-16-1 Tel. 092-712-5858

### 11月2日日 9時30分～

第1分科会「核廃絶と平和問題」  
(9:30～12:00) • 熊野直樹氏（九州大学大学院 教授）

• 木村朗氏（鹿児島大学 教授）

第2分科会「原発と代替エネルギーの問題」  
(9:30～12:00) • 吉岡齊氏（九州大学副学長）  
「原発問題の現状と今後」  
• 岡本良治氏（九州工業大学 名誉教授）  
「原発と代替エネルギー」

全体会  
(12:20～13:00)

参加費：医師・歯科医師 5,000円／医療関係者 2,000円／医学生 1,000円

\* 1日目の記念講演、特別講演は一般公開です。一般の方の参加費は無料です。

「第25回核戦争に反対し、核兵器廃絶を求める医師・医学者のつどい」現地実行委員会  
〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1-2-3-8F 福岡県保険医協会内 TEL:092-451-9025 FAX:092-451-6642